

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和元年6月20日（木）午前11時15分～午前11時20分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 大野慎治 副委員長 榊谷規子 委員 谷平敬子
委員 黒川 武 委員 須藤智子 委員 井上真砂美
委員 関戸郁文

執行機関出席 行政課長 佐野剛

事務局出席 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子

厚生・文教常任委員会（令和元年6月20日）

◎委員長（大野慎治君） 定刻になりましたので、ただいまから厚生・文教常任委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

厚生・文教常任委員会の継続審査については、閉会中の継続審査事項についてまだ決定しておりませんでしたので、この委員会において決定させていただきます。閉会中の継続審査事項については、コミュニティスクールについてと前回の代表者会議において児童虐待防止について、本来なら防止対策についてですが、児童虐待防止についてということで2項目あげさせていただきたいと思いますが、ご意見をご頂戴したいと思いますが、委員のみなさんご意見、何かございますでしょうか。

◎副委員長（梶谷規子君） 黒川さんのほうから代表者会議で児童虐待防止の意見書から厚生・文教にどうですかというふうに意見があったところ、この中で説明していただいた方がいいんじゃないかと思ひまして、お願いします。

◎委員（黒川武君） 私から少しお話をさせていただきます。

児童虐待防止につきましては近年ほんとに悲惨な事案が発生しているということで、みなさんたいへん心を痛めているところだろうと思うんですね。ただ、この問題については、やはり現場がどうなっているのか、そういったところをしっかりと我々が見て、その中で何が問題なのか、あるいは国の施策においてどういうことが求められるのか、あるいは市の業務としてどのようなことが必要なのか、そういうことを、まずはきっちり調査研究していく。その上に立って市なり県なり国なりに対してきちっと意見を出していくというのが、やはり議会の本来の機能ではないだろうかということで、私としては先だっの代表者会議において意見書を出したいといった提案をございましたが、その意見書の前に必要な調査研究そのものを所管委員会であるところでもっておこなうということで臨みたいなと思って、本日、児童虐待防止について調査事項とすることをお話させていただきます。

なおちなみに昨日、国会参議院におきまして児童虐待防止にかかる関連法案が可決成立されております。法施行後、厚労省のほうにおいて、例えば、民法上でいう懲戒権のあり方、あるいは児相における体制の問題等、そういったことについても厚労省のほうで検討を行うということなんですが、それに委ねることになく、まず自治体議会として必要な事については、どんどん前へ進めていきたいなと、そんな思いでこういったものを提案させていただくところであります。よろしくお願いいたします。

◎委員長（大野慎治君） 他に委員のみなさんからご意見ございませんでしょうか。

（挙手する者なし）

それでは厚生・文教常任委員会として、閉会中の継続審査事項について、（１）コミュニティ・スクールについて、（２）として児童虐待防止についての２項目を閉会中の継続審査事項といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（大野慎治君） 異議なしと認め、議長のほうに申し出させていただきますので、よろしくお願いします。

委員会としては以上で閉会中の継続審査事項のみが継続項目となっておりますので、閉会させていただきます。ありがとうございました。